

質問に対する回答書について

工事名) 仙台北部道路 成田高架橋他 1 橋 (鋼上部工) 工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	成田高架橋図面番号 5/140 数量総括表の下部工 型わく C の摘要欄「壁高欄部、後打ちコンクリート部」と記載されていますが、受領したコンサル成果品の数量と照査しますと型枠 C は橋台・橋脚部に使用される型枠かと思われます。数量総括表の下部工 型わく C の摘要欄「壁高欄部、後打ちコンクリート部」の表記は誤記でしょうか。	型わく C は橋台・橋脚部に使用される型枠です。なお、摘要欄に記載の「壁高欄部、後打ちコンクリート部」は橋台部における数量を指しております。
2	石積高架橋図面番号 1/130 数量総括表の下部工 型わく C の摘要欄「壁高欄部、後打ちコンクリート部」と記載されていますが、受領したコンサル成果品の数量と照査しますと型枠 C は橋台・橋脚部に使用される型枠かと思われます。数量総括表の下部工 型わく C の摘要欄「壁高欄部、後打ちコンクリート部」の表記は誤記でしょうか。	型わく C は橋台・橋脚部に使用される型枠です。なお、摘要欄に記載の「壁高欄部、後打ちコンクリート部」は橋台部における数量を指しております。
3	特記仕様書 21-7-3 支払 の内容から、架設 A、架設 B の契約単価に仮固定治具の撤去、風防設備の費用が計上されていると記載があります。当該費用については、鋼橋の現場溶接工ではなく架設 A、架設 B に含まれていると考えてよろしいでしょうか。	その通りお考えください。
4	本工事は令和 7 年度 6 月 12 日公告ですが、本工事の工程について、令和 7 年 7 月に制定された「令和 7 年 7 月工期設定ガイドライン (橋梁編)」と令和 7 年 6 月まで運用されていた「請負工事における適正な工期設定ガイドライン」のどちらを参考にすればよろしいですか。	令和 7 年 6 月まで運用されていた「請負工事における適正な工期設定ガイドライン」を参考にお考えください。

番号	質問事項	回 答
5	本工事の積算において橋梁架設工事の積算を使用した工種の計算は、令和7年度版を採用していると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問はお答えできません。
6	設計図_成田高架橋 125/140「成田高架橋 中央分離帯転落防止網工図」および設計図_石積高架橋 112/130「石積高架橋 中央分離帯転落防止網工図」に記載の中央分離帯転落防止網は中央分離帯転落防止網標準図集に掲載の形式で想定されていると考えてよろしいでしょうか。	その通りお考えください。
7	特記仕様書 21-5-3 大型部材、小型部材及び中間横桁部材の製作は、成田高架橋、石積高架橋を区別せずに1部材当たりの平均質量が記載されています。平均質量については同種桁である橋梁2連分の質量を合算していると考えてよろしいでしょうか。	その通りお考えください。
8	中間横桁部材の製作については、大型部材の製作と同様の製作加工を想定されていると考えてよろしいでしょうか	積算に関する質問はお答えできません。貴社の製作計画に基づき、お考えください。
9	金抜設計書 B-4 金抜設計書 番号 41 10-(2) 鋼構造物の製作 中間横桁部材の製作 中間横桁部材の製作費について、土木工事積算基準書記載の歩掛のうち下記のいずれを適用しておられますか。 該当の無い場合は適用すべき歩掛をご教示願います。 ①大型部材の製作 ②小型部材の製作 ③横構部材の製作	積算に関する質問はお答えできません。貴社の製作計画に基づき、お考えください。

番号	質問事項	回 答
1 0	<p>金抜設計書 B-4</p> <p>金抜設計書 番号 41 10-(2) 鋼構造物の製作 中間横桁部材の製作 中間横桁部材の製作費について、橋体製作精度確認工の費用は以下のいずれでお考えでしょうか。</p> <p>①計上しない</p> <p>②大型部材の製作において計上する</p>	<p>積算に関する質問はお答えできません。貴社の製作計画に基づき、お考えください。</p>
1 1	<p>金抜設計書 B-4</p> <p>金抜設計書 番号 37 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費 (スタッドジベル) (2.85t) および金抜設計書 番号 38 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費 (ジ付スタッドボルト) (23.19t) について、溶植費は計上されておりますでしょうか。溶植費を計上されている場合、見積り又は材料価格調査にて単価を決定されていると思われますが、採用単価を公表願います。</p>	<p>特記仕様書 21-5-2 「製作の種類」に示すとおり、溶植費も本単価表の項目に含まれます。</p> <p>また、公表の予定はございません。</p>
1 2	<p>設計図_成田高架橋</p> <p>図面番号 P41/140、P85/140、P86/140</p> <p>「上部工構造一般図(41/140)」の設計条件では斜角が $\theta = 90^\circ$ となっておりますが、「横桁図 (1) (85/140)」、「横桁図 (2) (86/140)」では、両端部に 90° 未満の斜角を有していることが確認できます。いずれの図面に記載の斜角をもって斜橋補正の補正率を考慮されていますでしょうか。あわせて、斜橋補正する場合は、加重平均した補正率 1%を適用されていますでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>積算に関する質問はお答えできません。貴社の判断に基づき、お考えください。</p>

番号	質問事項	回 答
1 3	<p>設計図_石積高架橋 図面番号 P36/130、P76/130 「上部工構造一般図(36/130)」の設計条件では斜角が $\theta = 90^\circ$ となっておりますが、「横桁図(76/130)」では、両端部に 90° 未満の斜角を有していることが確認できます。いずれの図面に記載の斜角をもって斜橋補正の補正率を考慮されていますでしょうか。あわせて、斜橋補正する場合は、加重平均した補正率 1% を適用されていますでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>積算に関する質問はお答えできません。貴社の判断に基づき、お考えください。</p>
1 4	<p>金抜設計書 B-4 設計図_成田高架橋 図面番号 P116/140、P119/140 金抜設計書 番号 44 11-(2)伸縮装置Aについて、成田高架橋 A1 伸縮装置詳細図 (116/140)、成田高架橋 A2 伸縮装置詳細図 (119/140) より、後打ちコンクリート側アバットのパラペット天端に「無収縮モルタル」の記載がございますが、無収縮モルタルの数量が不明ですのでご教示願います</p>	<p>無収縮モルタルの数量は下記のとおりとなります。</p> <p>成田高架橋 A1 0.13m³ 成田高架橋 A2 0.13m³</p> <p>なお、無収縮モルタルは伸縮装置 A の費用に含まれます。</p>
1 5	<p>金抜設計書 B-4 設計図_石積高架橋 図面番号 P102/130、P105/130 金抜設計書 番号 44 11-(2)伸縮装置Aについて、石積高架橋 A1 伸縮装置詳細図 (102/130)、石積高架橋 A2 伸縮装置詳細図 (105/130) より、後打ちコンクリート側アバットのパラペット天端に「無収縮モルタル」の記載がございますが、無収縮モルタルの数量が不明ですのでご教示願います。</p>	<p>無収縮モルタルの数量は下記のとおりとなります。</p> <p>石積高架橋 A1 0.13m³ 石積高架橋 A2 0.13m³</p> <p>なお、無収縮モルタルは伸縮装置 A の費用に含まれます。</p>

番号	質問事項	回 答
1 6	<p>金抜設計書 B-4 設計図_成田高架橋 図面番号 P118/140、P121/140 金抜設計書 番号 44 11-(2)伸縮装置Aについて、成田高架橋 A1 橋台伸縮装置詳細図 (118/140)、成田高架橋 A2 橋台伸縮装置詳細図 (121/140)に記載の数量表にはセラミックインサートアンカー M20*115, SS400 と明記されていますが、コンサル成果品 上部工数量計算書 5.4 伸縮装置に記載の数量表にはセラミックインサートアンカーM20*115, SUS304 となっています。どちらを正として計上したらよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>設計図書に示すとおり、M20 × 115, SS400となります。</p>
1 7	<p>金抜設計書 B-4 設計図_石積高架橋 図面番号 P104/130、P107/130 金抜設計書 番号 44 11-(2)伸縮装置Aについて、石積高架橋 A1 橋台伸縮装置詳細図 (104/130)、石積高架橋 A2 橋台伸縮装置詳細図 (107/130)に記載の数量表にはセラミックインサートアンカー M20*115, SS400 と明記されていますが、コンサル成果品 上部工数量計算書 5.4 伸縮装置に記載の数量表にはセラミックインサートアンカーM20*115, SUS304 となっています。どちらを正として計上したらよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>設計図書に示すとおり、M20 × 115, SS400となります。</p>

番号	質問事項	回 答
1 8	<p>特記仕様書 P23 設計図_石積高架橋 図面番号 P118/130 特記仕様書 P23-「2 1 - 7 - 1 鋼構造物の架設方法」より、成田高架橋の P2-P3 間は、架設時県道夜間通行止めと拝察いたします。こちらは、「石積高架橋 設計図」一図面番号 118/130 「石積高架橋 上部工架設要領図(参考図)」の側面図に記載の P2-P3 間に該当する架設ブロック <⑥><⑦-1><⑦-2><⑮-1><⑮-2><⑯><⑯-1>が夜間と考えてよろしいでしょうか。異なる場合、夜間施工に該当する架設ブロックをご教示願います。</p>	<p>石積高架橋で県道を夜間通行止めして架設する架設ブロックは、上部工架設要領図(参考図)に示す<⑯-1><⑯-2>となります。</p>
1 9	<p>金抜設計書 B-1, B-4 伸縮装置設置に伴う鉄筋重量が、金抜設計書「8-(3)鉄筋」項目内に見込まれていないように拝察します。伸縮装置設置に伴う鉄筋費用は、金抜設計書「11-(2)伸縮装置 A」の項目で計上すると考えてよろしいでしょうか。異なる場合、想定されている計上項目をご教示願います。</p>	<p>その通りお考えください。</p>
2 0	<p>金抜設計書 B-1, B-4 金抜設計書「10-(4)構造物の輸送」について、数量に伸縮装置分の重量が見込まれていないように拝察します。伸縮装置に伴う輸送費用は、金抜設計書「11-(2)伸縮装置 A」の項目で計上すると考えてよろしいでしょうか。異なる場合、想定されている計上項目をご教示願います。</p>	<p>その通りお考えください。</p>

番号	質問事項	回 答
2 1	<p>金抜設計書 B-2, B-4</p> <p>伸縮装置設置に伴う高力ボルト本締め重量が、金抜設計書「10-(5) 鋼構造物の架設 高力ボルト本締め工」項目内に見込まれていないように拝察します。伸縮装置設置に伴う高力ボルト本締め費用は、金抜設計書「11-(2) 伸縮装置 A」の項目で計上すると考えてよろしいでしょうか。異なる場合、想定されている計上項目をご教示願います。</p>	その通りお考えください。
2 2	<p>金抜設計書 B-2, B-4</p> <p>伸縮装置設置に伴う重量が、金抜設計書「10-(5) 鋼構造物の架設 鋼橋の架設 A 鋼橋の架設 B」項目内に見込まれていないように拝察します。伸縮装置の設置費用は、金抜設計書「11-(2) 伸縮装置 A」の項目で計上すると考えてよろしいでしょうか。異なる場合、想定されている計上項目をご教示願います。</p>	その通りお考えください。
2 3	<p>工事工程表（概算工程表）</p> <p>ベント開放の条件として、剛結構の剛結部コンクリート4週強度の発現が必要になりますが、この期間については、示されている工事工程表（概算工程表）、および架設機材供用に反映・考慮されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	その通りお考えください。
2 4	<p>金抜設計書（単価表2頁）</p> <p>13 10-(5) 鋼構造物の架設 鋼橋の架設 Aで使用する桁架設クレーンであるトラッククレーン650t 吊の1日当たりの賃料の公表をお願いいたします。</p>	公表の予定はございません。
2 5	<p>割掛対象表</p> <p>共通仮設費 工事用機械分解組立費Aに含まれる、トラッククレーン 650t 吊の分解組立輸送費ならびに分解組立費（分解・組立を要する現場内移動費）の公表をお願いいたします。</p>	公表の予定はございません。